

倉吉市蜂蜜リキュール特区

都道府県名： 鳥取県

申請主体名： 倉吉市

区域の範囲： 倉吉市の全域



特区の概要：

全国的な動向と同じく、少子高齢化・過疎化が進む本市において、中山間地域に限らず、旧市街地にあたる地域でも様々な諸問題が生じている。このような農業や自然などの地域資源を使った活性化を行えない地域においても、地域活性化の取組は必要である。そこで、農地等を必要としない「養蜂」に着目し、蜂蜜を使って製造する蜂蜜リキュールを特産品として育て、多くの方を地域に呼び込み、活性化を図る。また、特色ある地域づくりとして、市内外に広くPRすることで、観光客や交流人口、地域内の消費の拡大を見込む。

適用される規制 特産酒類の製造事業
の特例措置：



採蜜の様子



「庭先養蜂」の様子